

令和 2 年 度
P T A ・ 部 活 動 育 成 会
定 期 総 会 資 料



さいたま市立桜木中学校 P T A

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 2 1 9 番地
TEL:048(641)0459
FAX:048(645)4584
ホームページ://sakuragi-j.saitama-city.ed.jp

事業報告

【令和元年度】

◆全体共通

実行委員会

- 4月 新旧実行委員会（19日）
- 6月 第1回実行委員会（13日）
- 10月 第2回実行委員会（10日）
- 2月 第3回実行委員会（13日）

その他

- 4月 各事業部部会（正副部長選出・年間事業計画作成）、各学年学級委員（正副委員長選出・年間事業計画作成）新旧引継ぎ（19日）
PTA・部活動育成会定期総会資料製本作業（25日）
- 5月 平成29年度PTA・部活動育成会定期総会準備・協力、歓送迎会出席（23日）

◎本部

- 4月 桜木中入学式・桜木小入学式出席（8日）青少年育成桜木地区会理事会出席（16日）
さいたま市PTA協議会役員研修会出席（17日）
- 5月 さいたま市PTA協議会大宮区連合会新旧役員会出席（10日）
体育祭協力（18日）青少年育成桜木地区会定期総会出席（21日）
桜木地区社会福祉協議会定期総会出席（22日）、PTA総会（23日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会定期総会・懇親会出席（24日）
上小小運動会出席（25日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第1回執行部会出席（28日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第1回役員会出席（31日）
- 6月 桜木小運動会出席（1日）、桜木公民館連絡協議会出席（3日）
相撲大会実行委員会出席（4日）、盆踊り大会実行委員会出席（12日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会副会長会出席（13日）
さいたま市PTA協議会定期総会・懇談会（15日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第2回執行部会（25日）
さいたま市PTA大宮区連合会第2回役員会（28日）
- 7月 第1回学校評議員連絡会（4日）、1学期学年・学級監査（5日）
第1回三校生徒指導連絡協議会出席（5日）
青少年育成桜木地区会理事・補導委員合同会議（9日）
盆踊り大会実行委員会（10日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第1回会長・校長会（12日）
ふれあい少年相撲大会実行委員会（16日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第3回役員会（26日）

- 8月 桜木地区納涼盆踊り大会パトロール（25日）
ふれあい少年相撲大会実行委員会（27日）
- 9月 ふれあい少年相撲大会協力（1日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第4回執行部会（24日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第4回役員会（27日）
- 10月 桜木地区大運動会（6日）、青少年育成桜木地区理事会（8日）
さいたま市PTA協議会交流会出席（18日）
青少年育成桜木地区会女性パトロール協力（18日）、合唱祭協力（26日）
大宮区民ふれあいフェア準備（26日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会執行部会出席（29日）
- 11月 薬物乱用防止講演会出席（8日）、学校保健委員会出席（18日）
前期本部・育成会・給食監査（21日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第5回役員会出席（29日）
桜木地区社会福祉協議会講演会出席（30日）
- 12月 第2回学校評議委員連絡会出席（3日）、青少年育成桜木地区会理事会出席（3日）
学年・学級監査（6日）、制服リサイクル（6日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第2回会長、校長会出席（6日）
桜木地区社会福祉協議会第3回理事会・第2回評議委員会出席（7日）
道徳教育研究協議会出席（13日）、三校生徒指導連絡協議会出席（13日）
- 1月 さいたま市PTA協議会事業部会出席（16日）
「PTA活動総合補償制度」説明会出席（22日）
さいたま市PTA協議会大宮区連合会第6回役員会出席（24日）
桜木地区新年祝賀会出席（26日）、新入生保護者説明会協力（31日）
- 2月 大宮区賀詞交歓会出席（3日）
青少年育成桜木地区会正副会長・事務局会議出席（4日）
第3回学校評議員連絡会出席（13日）、青少年育成桜木地区会理事会出席（25日）
- 3月 学年・学級・卒業準備委員監査（11日）
後期本部・育成会・給食・生徒会監査（30日）

◎広報部

- 5月 PTA広報誌作り講習会出席（15日）、草取り作業（13日）
体育祭取材（19日）
PTA・部活動育成会定期総会・歓送迎会取材及び写真撮影（23日）
- 6月 アルミ缶回収取材（11日）、ベルマーク集計作業取材（14日）
給食試食会取材（21日）部活動紹介取材
- 7月 携帯・インターネット安全教室取材（11日）
部活動紹介取材 広報誌「桜木」257号配布（18日）
- 9月 文化祭取材（13日）
- 10月 赤ちゃん触れ合い体験取材（7・8日）6組校外学習取材

- 1 1 月 駅伝大会取材（29日）
- 1 2 月 広報紙「桜木」258号配布（23日）
- 1 月 1年校外学習取材（25日）、広告会社と打ち合わせ
- 2 月 2年スキー教室取材
- 4 月 広報紙「桜木」259号配布

◎環境対策部

- 5 月 部会（9日）、第1回草取り（13日）
体育祭自転車整理・フォークダンス協力（18日）
総会・歓送迎会手伝い（23日）
- 8 月 桜木地区盆踊りパトロール（24日）
- 9 月 文化祭自転車整理（13日）、PTA会議室清掃当番（13日）
- 1 0 月 合唱祭自転車整理（26日）、第2回除草作業（28日）
- 1 2 月 十日市パトロール（10日）、大宮駅周辺環境浄化パトロール（20日）
- 2 月 大宮区安心・安全の集い（1日）

◎保健厚生部

- 4 月 部会（25日）
- 5 月 ベルマーク運動説明会出席①（9日）、体育祭校内パトロール（18日）
- 6 月 第1回ベルマーク回収準備（4日）、ベルマーク運動説明会出席②（6日）
第1回ベルマーク集計作業（14日）
- 9 月 文化祭校内パトロール（13日）
- 1 1 月 第2回ベルマーク回収準備（12日）、学校保健委員会（18日）
さいたま市青少年健全育成地域の集い出席（19日）
第2回ベルマーク集計作業（22日）
- 1 月 さいたま市PTA協議会人権啓発講演会出席（16日）、PTA会議室清掃（28日）
- 2 月 大宮区安心安全の集い出席（1日）第3回ベルマーク回収準備（3日）
第3回ベルマーク集計作業（14日）

◆学年学級共通

- 4 月 保護者会（学級懇談会・役員選出）、第1回学年学級委員会（当番表印刷・配布）

◎1学年

- 4 月 給食試食会打ち合わせ（9日）、打ち合わせタイムテーブル・時間確認（25日）
- 5 月 試食会お手紙最終確認（9日）、給食試食会のお知らせ印刷・配布（9日）
体育祭校内パトロール（18日）、給食試食会集計作業（29日）
- 6 月 給食試食会開催（21日）
- 1 1 月 制服リサイクルタグ付け作業（13日）
- 1 2 月 アルミ缶回収作業

- 1月 アルミ缶回収作業（14日）、学校給食週間記念行事講演会出席（25日）
- 2月 アルミ缶回収作業（18日）

◎2学年

- 5月 高校説明会打ち合わせ（9日）、体育祭校内パトロール（18日）
- 6月 高校説明会打ち合わせ（9日）、高等学校説明会先生と打ち合わせ（20日）
高等学校説明会開催（27日）
- 7月 アルミ缶回収日メール配信・アルミ缶回収作業（1日・9日）
- 8月 いじめ防止シンポジウム出席（19日）
- 9月 アルミ缶回収日メール配信・アルミ缶回収作業（3日・10日）
- 10月 アルミ缶回収日メール配信・アルミ缶回収作業（1日・8日）
- 11月 アルミ缶回収作業（10日）さいたま市青少年健全育成地域の集い出席（19日）
- 12月 制服リサイクルお手伝い（6日）

◎3学年

- 4月 副議長総会シナリオ読み合わせ（25日）
- 5月 体育祭校内パトロール・制服リサイクル協力（回収）（18日）
- 6月 アルミ缶資源回収メール（10日）アルミ缶資源回収（11日）
- 7月 第2回学年学級委員会（13日）
- 8月 学年活動の文書印刷・配布（27日）
- 9月 コサージュ試作（21日）、制服リサイクル協力（回収）（13日）
- 10月 コサージュ作成（26日）
- 1月 学年学級委員会（16日）、お礼のお菓子購入・花束注文（17日）
- 3月 三送会後お菓子納品チェック、卒業準備委員監査・本部会計監

令和元年度桜木中学校PTA決算報告

収入総額	3,476,863円
支出総額	2,083,062円
残高	1,393,801円

【収入の部】

(単位：円 △印減)

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1 会 費	2,155,200	2,106,800	△ 48,400	会費月額400円、会員439名(※1)
2 繰 越 金	1,370,048	1,370,048	0	前年度よりの繰越金
3 雑 収 入	15,000	15	△ 14,985	利息
合 計	3,540,248	3,476,863	△ 63,385	

※1 439名(うち教職員42名)×12ヶ月分、5月転入1名×11ヶ月分

【支出の部】

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1 P T A 費	2,100,000	1,103,332	996,668	
1 事務消耗品費	40,000	22,510	17,490	事務諸費、用紙代、インク代他
2 渉外費	20,000	0	20,000	
3 慶弔費	60,000	10,075	49,925	会員慶弔
4 旅費通信費	20,000	676	19,324	さいたま市PTA協議会役員セミナー進交通費
5 各種研究会負担費	120,000	99,836	20,164	さいたま市PTA協議会等負担金
6 総会費	150,000	87,141	62,859	総会資料・歓送迎会・転進者記念品他
7 会議費	100,000	67,620	32,380	会議運営費
8 環境対策部	50,000	31,008	18,992	各部活動費
9 保健厚生部	50,000	16,310	33,690	各部活動費
10 広報部	350,000	292,336	57,664	各部活動費
11 学年活動費	100,000	62,670	37,330	各学年補助
12 卒業記念品費	300,000	192,040	107,960	印鑑、卒業紅白横頭代
13 本部活動費	100,000	47,088	52,912	コピー機修繕、・マスター代
14 保険加入費	200,000	174,022	25,978	PTA活動総合補償制度、PTA賠償責任保険
15 健康対策費	400,000	0	400,000	
16 諸費	40,000	0	40,000	
2 学校協力費	1,310,000	879,730	430,270	
1 学校行事協力費	450,000	378,995	71,005	入学式・卒業式他
2 渉外費	40,000	22,714	17,286	市中体連加盟負担金他
3 保健衛生費	100,000	86,061	13,939	健康診断補助、保健関係消耗品他
4 事務消耗品費	50,000	38,973	11,027	封筒代他
5 研究補助費	150,000	33,846	116,154	研究会参加費他
6 特別支援学級補助費	10,000	5,000	5,000	特別支援教育振興会他
7 環境美化補助費	100,000	151,287	△ 51,287	お花代、モップ代他
8 教材教具補助費	60,000	52,248	7,752	教材材料費他
9 派遣費	200,000	0	200,000	
10 諸費	150,000	110,606	39,394	新聞代、修繕材料費他
3 周年積立金	100,000	100,000	0	特別会計通帳へ
4 予備費	30,248	0	30,248	
合 計	3,540,248	2,083,062	1,457,186	

上記の通り報告いたします。

令和2年3月30日

さいたま市立桜木中学校PTA会長

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和2年3月30日

会計監査 ㊟

会計監査 ㊟

会計監査 ㊟

令和元年度特別会計決算報告書

特別会計

【収入の部】	繰越金	0 円
	一般会計より	100,000 円
	<u>合 計</u>	<u>100,000 円</u>

【支出の部】	定期預金へ	100,000 円
	<u>残 高</u>	<u>0 円</u>

周年積立金

定期積立(14口)	1,419,511 円
新規定期積立 (令和元1.24)	100,000 円
利子	118 円
<u>残 高</u>	<u>1,519,629 円</u>

上記の通り報告致します。

令和2年3月30日

さいたま市立桜木中学校PTA会長

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

会計監査 印

会計監査 印

会計監査 印

事業計画(案)

【令和2年度】

◆全体共通

実行委員会

- 4月 新旧実行委員会
- 6～3月 原則として8月、1月を除く学期に1～2回実行委員会開催(年3回位)

その他

- 4月 各事業部部会(正副部長選出・年間事業計画作成)
各学年学級委員会(正・副)
委員長選出・年間事業計画作成、新旧引継ぎ
- 5月 PTA・部活動育成会定期総会、歓送迎会
- 2～3月 反省会

◎本部

- 4月 入学式出席、1年生役員選出協力、新旧引継ぎ本部会、令和元年度予算案審議、役員研修
- 5月 桜木公民館協議会、体育祭協力
- 6月 副会長連絡会、学校評価委員会
- 7月 1学期監査、三校連絡協議会、青少年健全育成研修会
- 8月 桜木地区納涼盆踊りパトロール
- 9月 第30回ふれあい少年相撲大会協力
- 10月 前期会計監査
- 11月 合唱祭協力、レッツ・ジョインクリーン活動、女性パトロール協力、学校保健委員会
- 12月 2学期監査、制服リサイクル、三校連絡協議会、学校評価委員会
- 1月 学校給食週間記念講演会、PTA活動総合補償制度説明会、
- 2月 新入生保護者説明会
- 3月 三校連絡協議会、3学期監査、大宮区安心・安全のつどい、卒業式出席、学校評価委員会、後期会計監査、学年・学級・生徒会会計監査

※備考：さいたま市PTA協議会、さいたま市PTA協議会大宮区連合会、青少年育成桜木地区会等の行事・会議・講演会出席(日程未定)

◎広報部

- 5月 「広報紙づくり」講習、体育祭取材、PTA・部活動育成会定期総会取材、歓送迎会取材
- 7月 「桜木」260号発行
- 9月 文化祭取材
- 11月 合唱祭取材

- 1 2月 「桜木」 261号発行
- 3月 3年生を送る会取材、卒業式取材
- 4月 「桜木」 262号発行

※備考：各号企画・編集会議、行事等の取材（随時）、部会（随時）

◎環境対策部

- 4月 入学式協力（自転車整理）、部会
- 5月 第1回草取り、体育祭協力（自転車整理）
- 8月 桜木地区納涼盆踊りパトロール
- 9月 文化祭協力（自転車整理）
- 10月 第2回草取り
- 11月 合唱祭協力（自転車整理）
- 12月 「十日市」青少年育成巡回活動、大宮駅周辺繁華街環境浄化パトロール
- 3月 大宮区安心・安全のつどい、卒業式協力（自転車整理）

◎保健厚生部

- 5月 ベルマーク運動説明会、第1回ベルマーク回収準備、体育祭協力
- 6月 第1回ベルマーク回収・整理・集計、
- 7月 カートリッジ集計
- 9月 文化祭協力
- 10月 さいたま市青少年健全育成地域の集い
- 11月 第2回ベルマーク回収準備・整理・集計、学校保健委員会
- 2月 第3回ベルマーク回収準備・整理・集計
- 3月 大宮区安心・安全のつどい

◎1学年

- 4月 保護者会（学級懇談会・役員選出）、当番表作成、学年委員会
- 5月 体育祭協力
- 6月 給食試食会、
- 7月 学年委員会
- 11月 制服リサイクル協力(仕分け)
- 12月 アルミ缶回収、保護者会
- 1月 アルミ缶回収
- 2月 アルミ缶回収
- 3月 アルミ缶回収、学年委員会

◎2学年

- 4月 保護者会（学級懇談会・役員選出）、当番表作成、学年委員会
高校説明会打ち合わせ

- 5月 体育祭協力
- 6月 高校説明会準備・開催
- 7月 アルミ缶回収
- 9月 アルミ缶回収
- 10月 アルミ缶回収
- 11月 アルミ缶回収
- 12月 制服リサイクル協力

◎3学年

- 4月 保護者会（学級懇談会・役員選出）、当番表作成、学年委員会
- 5月 制服リサイクル協力（回収）、体育祭協力
- 6月 アルミ缶回収
- 7月 卒業準備委員会
- 9月 制服リサイクル協力（回収）
- 11月 学年活動
- 3月 学年委員会、卒業式準備

◎6組

- 4月 保護者会（学級懇談会・役員選出）
- 5月 体育祭協力
- 6月 給食試食会
- 7月 学年委員会
- 11月 制服リサイクル協力（仕分け）
- 12月 アルミ缶回収・保護者会
- 2月 さいたま市特別支援教育作品展協力、保護者会、お別れ会

※備考：学年学級委員会・卒業準備委員会（随時）、学級懇談会協力

※すべて昨年度終了時点の案になります。

さいたま市立桜木中学校 P T A 会 則

第 一 章 名 称

第 1 条 本会はさいたま市立桜木中学校 P T A といひ、事務局をさいたま市立桜木中学校内に置く。

第 二 章 目 的

第 2 条 本会は保護者と教師が一体となって、会員の教養を深め、家庭と学校と地域社会における生徒の幸福な成長と学校教育の充実を図ることを目的とする。

第 三 章 会 員

第 3 条 本会はさいたま市立桜木中学校生徒の保護者及び学校職員をもって組織する。

第 四 章 事 業

第 4 条 本会は第 2 条の目的を達成するため次の部をおき事業と活動をすすめる。

- ① 広 報 部 P T A ニュース等広報活動に関する事。
- ② 環境対策部 教育環境整備、補導、交通安全に関する事。
- ③ 保健厚生部 福祉、保健、会員の教養、文化の推進に関する事。

第 五 章 部活動育成会

第 5 条 本会は部活動育成会を設け、会則は別に定める。

第 六 章 役 員

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- イ) 参 与 1 名 (学校長)
- ロ) 会 長 1 名
- ハ) 副 会 長 若干名 (内 1 名は教頭)
- ニ) 会 計 3 名 (内 1 名は教職員)
- ホ) 会 計 監 査 3 名
- ヘ) 幹 事 若干名 (内 1 名は教務主任)
- ト) 部 長 各部 1 名
- チ) 副 部 長 各部 2 ～ 3 名 (内 1 名は教職員)
- リ) 学年委員長 3 名
- ヌ) 学年副委員長 3 名
- ル) 学 級 委 員 各学級 2 名
- ヲ) 事業部部員 若干名
- ワ) 部活動育成会役員 若干名
- カ) 顧 問 1 名 (前会長)

第 7 条 役員を選出方法と手段

- (1) 会長、副会長、会計、会計監査、幹事及び部活動育成会役員は役員推薦委員会において人選し、総会の承認を受ける。
- (2) 役員推薦委員会は、学級毎に 1 名、教職員の中から 2 名、学級委員正副委員長から

2名を選出し構成され委員長を選出して審議する。

(3) 役員推薦委員会は、推薦役員氏名を総会の5日以前に全会員に公示する。

(4) 正副部長は、事業部毎に部員の互選により選出する。

(5) 正副学年委員長は、学年毎の学年委員会で選出する。

(6) 学級委員は、学級毎に選出する。

(7) 事業部部員は、学級毎に選出し、教職員はいずれかの部に所属する。

第 8 条 役員の任期は1年とし再選することが出来る。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第 9 条 第6条(イ)項から(ヌ)項までの役員は兼任することができない。

第 10 条 参与は、随時会議に出席し、発言することができる。

第 11 条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理し、必要に応じ会議を招集し、その議長となる。但し総会の議長は、推薦役員を除く会員の中から選出する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代理する。
3. 幹事は、本会の会務を行う。
4. 会計は、この会の総ての金銭の収入、支出を正しく記録し、会計監査を受けた決算報告を総会に提出する。
5. 会計監査は、年度会計を監査し総会に監査結果を報告する。
6. 正副部長は、部会の開催、事業の推進をはかる。
7. 正副学年委員長は、学年P T A活動の推進をはかる。
8. 学級委員は、学級P T A活動の推進をはかる。
9. 事業部部員は、部活動を執行する。
10. 部活動育成会役員は、育成会活動の推進をはかる。
11. 顧問は、会長の相談役となる。

第 七 章 機関及び会議

第 12 条 本会の会議は、次のとおり開催される。

1. 総 会 本会の最高の決議機関で毎年4月ないし5月に開催し、次の事項について決議する。但し必要により臨時に総会を開くことができる。
 - イ、事業報告及び決算
 - ロ、事業計画及び予算
 - ハ、役員承認
 - ニ、会則の改正
 - ホ、その他必要事項
2. 実行委員会 参与、正副会長、幹事、会計、正副部長、正副学年委員長、部活動育成会役員で構成され、会長が随時招集し、総会決議の執行、事業、予算決算等の審議、緊急事項の処理及び活動状況の掌握と調整を行う。
 3. 事業部部会 部長が随時招集し部活動を推進する。但し年度計画にないものについては事前に会長の承認を要する。
 4. 学年委員会 学年委員長が随時招集し学年活動を推進する。但し、重要な事柄については会長の承認を得て実施する。
 5. 学級委員会 学級委員が随時招集し学級活動を推進する。但し、学年委員

長へ事前に報告し承認を得て実施する。

第 13 条 会議の成立と議決条件

1. 総 会 全会員の3分の1以上（委任状含む）の出席で成立し、過半数をもって議決することができる。
2. 実行委員会 委員の半数以上の出席で成立し、出席者の過半数で議決することができる。
3. その他の会議は、出席者の過半数をもって議決することができる。

第 八 章 会 計

第 14 条 本会の経費は会費及びその他の収入をもってこれにあてる。

会費は1会員月額400円とする。

但し、特別の事情のある場合については会費を減免することができる。

第 15 条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第 九 章 会 則 の 改 廃

第 16 条 本会の会則の改廃は総会において3分の2以上の賛成により議決することができる。会則改廃にあたっては総会日前に改正条文に説明文を付して全会員に公示しなければならない。

附 則

- (1) この会則は昭和24年3月6日から実施する。
- (2) この会則は昭和40年5月16日第十八条一部改正する
- (3) この会則は昭和44年5月10日第一条、第十二条2、第十五条2、第十八条一部改正する。
- (4) この会則は昭和47年5月13日第十八条の一部改正する。
- (5) この会則は昭和48年5月9日第二十九条の第一項以下を改正する。
- (6) この会則は昭和49年5月14日第十条2を削除、第十八条を改正する。
- (7) この会則は昭和57年5月8日全文改正施行する。
- (8) この会則は昭和61年5月10日より一部改正実施する。
- (9) この会則は平成元年5月13日より一部改正実施する。
- (10) この会則は平成2年5月12日より一部改正実施する。
- (11) この会則は平成5年5月13日より一部改正実施する。
- (12) この会則は平成8年3月5日に施行し、平成8年5月14日より適用する。
- (13) この会則は平成11年4月28日より一部改正実施する。
- (14) この会則は平成14年5月2日より一部改正実施する。
- (15) この会則は平成24年5月31日より一部改正実施する。
- (16) この会則は平成26年5月29日より一部改正実施する。

旅 費 支 給 規 定

第 1 条 この規定は桜木中学校PTAの会員が、会を代表して会議等に参加した場合、旅費を支給するために定める。

第 2 条 旅費（運賃、弁当代）は次により支給する。

- （1）桜木中学校を基点として、合理的な経路、公共交通機関を利用した場合に要する運賃を旅費として支給する。
- （2）参加する会議等が午前から午後にわたる場合には、弁当代として1000円を支給する。但し、主催者が会場において弁当を販売する場合は現物支給する。
- （3）県内外の遠距離の会議等に参加する場合の旅費については、その都度実行委員会で決める。

第 3 条 この規定の改廃は実行委員会で行うことができる。

附 則

- （1）この規定は昭和43年11月20日に施行し、昭和43年4月1日より適用する。
- （2）この規定は昭和57年5月8日より一部改正のうえ施行する。
- （3）この規定は昭和60年5月11日より一部改正のうえ施行する。
- （4）この規定は平成7年3月4日より一部改正のうえ施行する。

慶 弔 規 定

第 1 条 桜木中学校 P T A の慶弔見舞に関する内規を次の通り定める。

1. 慶に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| ① 結 婚 (教職員) | 5, 0 0 0 円 |
| ② 出 産 (教職員) | 5, 0 0 0 円 |

2. 弔に関する事項

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 教職員 (本人) | 花輪一基と 5, 0 0 0 円 |
| ② 生徒 | 〃 5, 0 0 0 円 |
| ③ 教職員の配偶者、子及び父母 | 5, 0 0 0 円 |
| ④ 保護者 | 5, 0 0 0 円 |

3. 傷病の場合

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 保護者の入院 (2 週間以上) | 5, 0 0 0 円 |
| ② 生徒の欠席 (2 週間以上) | 5, 0 0 0 円 |
| ③ 教職員の欠勤 (2 週間以上) | 5, 0 0 0 円 |

4. 以上の項目及び第 2 条特別の事情 (火災、事故等) が発生した場合、P T A 慶弔規定に基づく以外に特に、その都度学級において協議することができる。

第 2 条 その他、特別の事情 (事故、火災、弔等) が発生した場合、会長、副会長協議の上執行し、実行委員会に報告する。

第 3 条 前各項の見舞金等についての返礼は受けないものとする。

第 4 条 この規定は実行委員会において変更することができる。

附 則

- (1) 本規定は昭和 3 0 年 6 月より施行する。
- (2) 本規定は昭和 4 4 年 7 月 1 日より一部改正実施する。
- (3) 本規定は昭和 4 7 年 5 月 2 3 日より一部改正実施する。
- (4) 本規定は昭和 4 9 年 9 月 4 日一部改正し昭和 4 9 年 4 月 1 日より実施する。
- (5) 本規定は昭和 5 7 年 5 月 8 日一部改正実施する。
- (6) 本規定は昭和 6 0 年 5 月 1 1 日一部改正実施する。
- (7) 本規定は平成 2 年 5 月 1 2 日一部改正実施する。
- (8) 本規定は平成 1 1 年 4 月 2 8 日一部改正実施する。
- (9) 本規定は平成 1 5 年 5 月 2 日一部改正実施する。
- (10) 本規定は平成 2 0 年 5 月 2 8 日一部改正実施する。

表彰規定

- 第 1 条 当 P T A に対し功績顕著なものに対して表彰制度を設け、定期総会の席上において感謝状を贈呈する。
- 第 2 条 感謝状贈呈の範囲は次のとおりとする。
- ① 過去通算 3 期以上の学級委員及び各部委員
 - ② 実行委員（会計監査も含む）は 2 期
 - ③ 会長、副会長、幹事、会計は 1 期
- 第 3 条 前条の規定にかかわらず、実行委員等で特に功績顕著と認めたものに対しては感謝状を贈呈することができる。
- 第 4 条 この規定は実行委員会において変更することができる。

附 則

- (1) この規定は昭和 4 7 年 5 月 2 3 日から実施する。
- (2) この規定は昭和 5 7 年 5 月 8 日より一部改正実施する。
- (3) この規定は昭和 6 0 年 5 月 1 1 日より一部改正実施する。
- (4) この規定は昭和 6 2 年 3 月 2 4 日より一部改正実施する。
- (5) この規定は平成 1 1 年 4 月 2 8 日より一部改正実施する。
- (6) この規定は平成 1 4 年 5 月 2 日より一部改正実施する。
- (7) この規定は平成 3 0 年 4 月 2 0 日より一部改正実施する。

周年積立金規定

- 第 1 条 この規定は、周年積立金として、桜木中学校周年事業を目的とした積立金とする。
- 第 2 条 この規定は、一般会計の繰越金またはその一部を別途積み立て、これを周年積立金とし、その運用利息、もしくは元金のとりくずしにより使用することができる。
- 第 3 条 この周年積立金は、総会の承認を得て使用する。
- 第 4 条 この規定は、総会において改廃することができる。

附 則

- (1) この規定は、平成25年5月30日より施行する。

桜木中学校 P T A 個人情報取扱規定

(目 的)

第 1 条 この規定は、さいたま市立桜木中学校 P T A（以下、「P T A」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、P T A 役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

(責 務)

第 2 条 P T A は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、P T A 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第 3 条 P T A における個人情報の管理者は、P T A 副会長とし、P T A 会長がこれを任命する。

(取扱者)

第 4 条 P T A における個人情報の取扱者は P T A 本部役員とする。

(秘密保持義務)

第 5 条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第 6 条 P T A は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、配慮を要する個人情報を収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

(利 用)

第 7 条 取得した個人情報は、次の目的の為に利用する。

- (1) 会費集金、管理、P T A 活動名簿作成(保険事務)、その他の文書の配布
- (2) 会員名簿、緊急連絡簿、委員会名簿、部活動育成会役員の作成・運用
- (3) P T A 行事等の出席名簿、選考委員会役員選出名簿

(利用目的による制限)

第 8 条 P T A は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条に特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管 理)

第 9 条 個人情報は取扱者が適正に管理し、不要となった個人情報は、管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管および持出し等)

第 1 0 条 個人情報を取り扱う電子機器等についてはセキュリティ管理を厳密に実施し、持出しについては、電子メールでの送信・デバイス本体に関しても暗号化やパスワードを施す等の管理を適切に行うこととする。

2 紙媒体に記載されたものは鍵のかかる場所で保管する。管理者、取扱者以外の目に触れるところに放置しない等の管理を適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第11条 個人情報には次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第12条 個人情報を第三者に提供したときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 提供する対象者の同意に関する事項

(第三者提供を受ける際の確認等)

第13条 第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意に関する事項（事業者でない個人から提供を受ける場合を除く）

(情報開示等)

第14条 PTAは、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に則してこれに応じる。

(漏洩時等の対応)

第15条 取扱者は、個人情報の漏洩等（紛失含む）の恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者であるPTA副会長及びPTA会長に報告しなければならない。

(研修)

第16条 PTAは、PTA役員に対して、定期的に個人情報の取扱に関する留意事項について研修を実施するものとする。

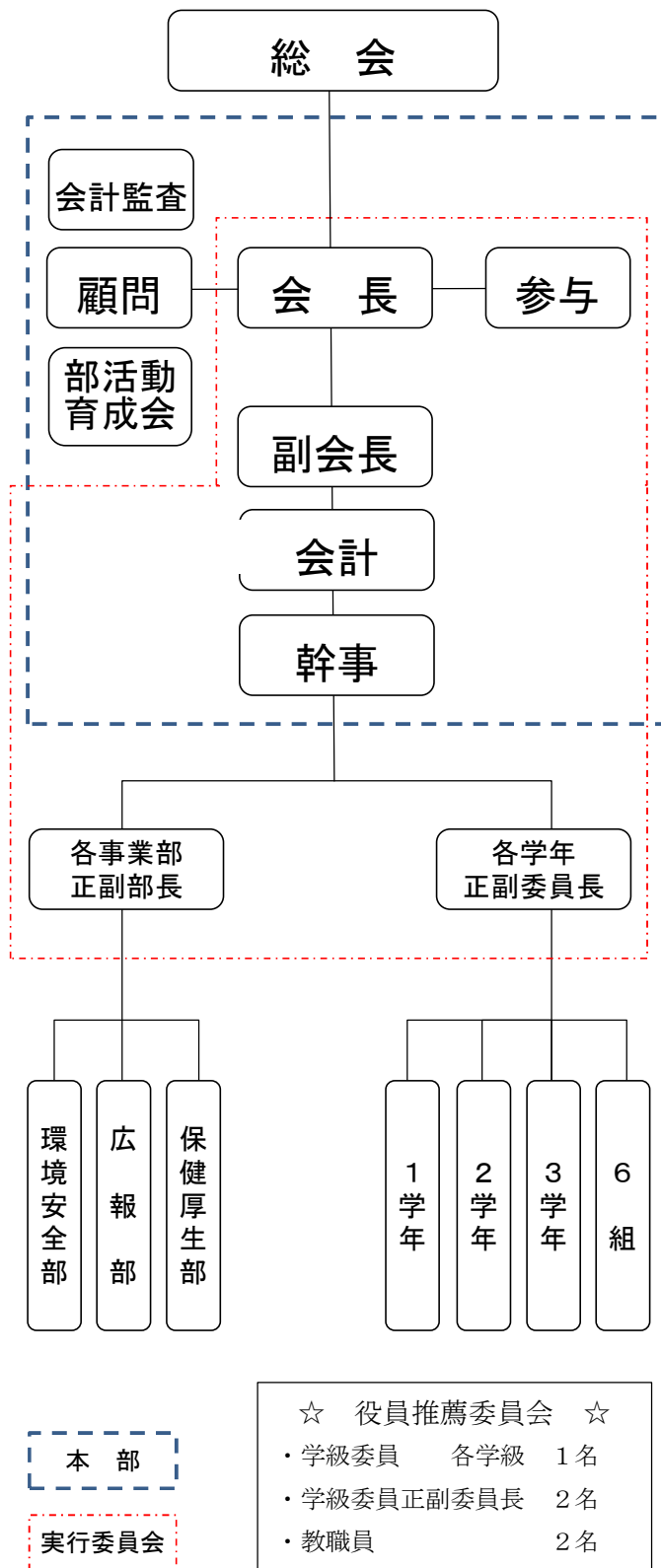
(苦情の処理)

第17条 PTAは個人情報の取扱に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

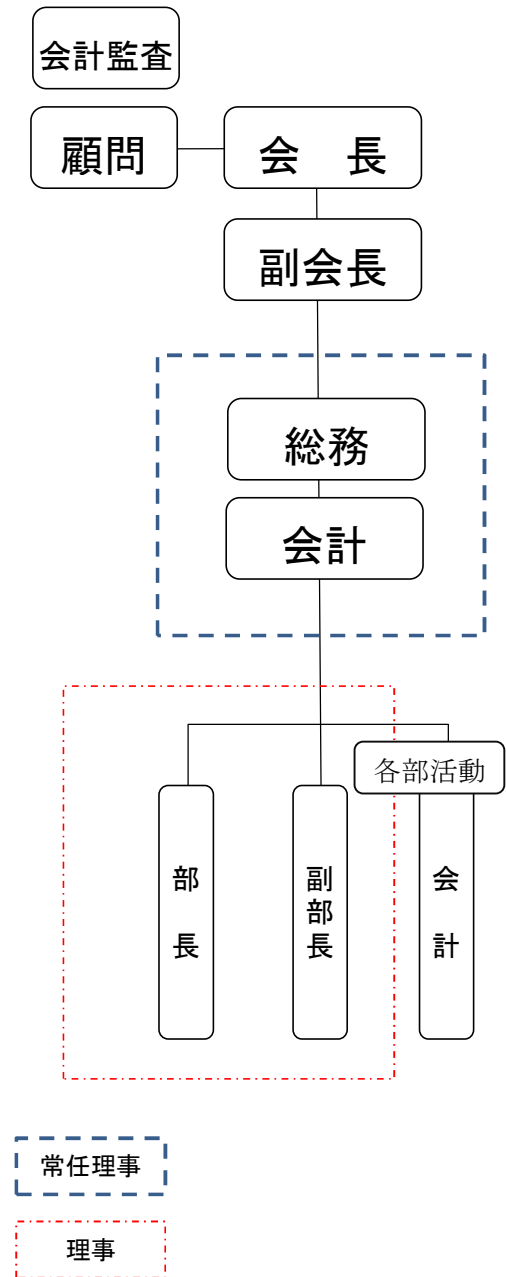
附 則

本規定は、平成30年5月24日より施行する。

P T A 組 織 図



部活動育成会組織図



令和2年度

部活動育成会総会資料

桜木中学校部活動育成会事業報告

【令和元年度】

月	事 業 内 容	
4		新旧常任理事引継ぎ 総会資料作成 部活動保護者会で生活指導当番の説明
5		生活指導当番表の作成・配布(2年生1回目) 総会
6	生活指導	第1回理事会 第1回理事会だより発行
7	生活指導	生活指導当番表の作成・配布(1年生1回目) 会議室の掃除
8	生活指導	
9	生活指導	
10	生活指導	第2回理事会 第2回理事会だより発行
11	生活指導	生活指導当番表の作成・配布(2年生2回目) 前期会計監査
12	生活指導	
1	生活指導	各部次年度育成会役員選出
2	生活指導	第3回理事会
3		後期会計監査 令和元年度部活動育成会予算案会議 反省会

桜木中学校部活動育成会事業計画（案）

【令和2年度】

月	事 業 内 容	
4		総会資料作成
5		令和元年度第3回育成会理事会だより発行 総会資料配布
6		
7		
8		
9		部活動保護者会にて保護者に生活指導当番の説明 理事の引き継ぎ
10		第1回理事会 第1回理事会だより発行 生活指導当番表の作成・配布（2年生）
11	生活指導	
12	生活指導	
1	生活指導	各部次年度育成会役員選出
2	生活指導	第3回理事会 第3回理事会だより発行 生活指導当番表の作成・配布（1年生）
3	生活指導	後期会計監査 令和3年度部活動育成会予算案会議 反省会

桜木中学校部活動育成会規定

1 目的

桜木中部活動育成会（以下育成会）は、桜木中生徒の部活動の場を保障し、そのスポーツ・文化活動を育成後援することを目的とする。

2 組織

育成会は、桜木中部活動員の保護者及び関係する教職員をもって組織する。

3 事業

育成会は、次の事業を行う。

- (1) 部活動員の活動中の生活指導
- (2) 活動に必要な技術、マナー等の指導
- (3) 部活動に必要な指導者及び施設用具等の条件整備
- (4) 部活動に必要な経費の調達と支出
- (5) 条件整備等について、関係機関への働きかけ
- (6) その他 部活動育成に必要な事項
- (7) 部活動顧問の要請で生徒の引率をする

4 部活動育成の時間は、原則として次による。

- (1) 平日 夏/5時30分（終了）6時（完全下校）
冬/5時（終了）5時30分（完全下校）
- (2) 土曜・日曜・祝日、大会に備え、教諭が生活指導に当たる条件で、学校が承認した場合

5 役員・任務

育成会には、次の役員をおき、任務は次の通りとする。

顧問（学校長） 諮問に応じ、各種会議に出席し意見を述べることができる。

会長（PTA会長） 本会を代表し各種会議を招集する。

副会長（PTA副会長1名・教頭） 会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代理する。

常任理事 若干名（PTA代表） 常任理事会を構成し、常務を執行する。

（学校職員） 総務担当・会計担当は、役員推薦委員会において人選し会長が委嘱する。

理事 若干名（各部の代表者2名） 理事会を構成し、重要事項を審議する。

監査 3名（PTA監査） 会計を監査する。

6 会議

育成会の運営は総会の承認を得、役員会の決定にもとづいて行う。

- (1) 総会は年1回開催し、規定の改正・役員承認・会務報告・予算決算及びその他の事項を決

定する。

(2) 理事会・常任理事会は、必要に応じ開催し、審議・執行する。

(3) 部会は前後2回を定例とし、その他部長が必要に応じ開催する。

7 経費

この会の経費は、会費及び補助金をもってこれにあてる。会費は月額400円とする。

8 その他

本会に次の帳簿を備える。

(1) 会員名簿 (2) 役員名簿 (3) 会議録 (4) 会計諸帳簿

9 派遣費

県大会に出場する選手について派遣費を支出する。関東大会以上の大会に出場する選手の派遣費補助については、その開催場所等に応じてその都度協議し決定する。

10 付 則

(1) この規定は、昭和52年5月7日一部改正により施行する。

(2) 表彰規定については、PTA会則に準ずる。

(3) この規定は、昭和53年5月6日一部改正により施行する。

(4) この規定は、昭和54年5月12日一部改正により施行する。

(5) この規定は、昭和61年5月10日一部改正により施行する。

(6) この規定は、昭和63年5月7日一部改正により施行する。

(7) この規定は、平成2年5月12日一部改正により施行する。

(8) この規定は、平成5年5月13日一部改正により施行する。

(9) この規定は、平成8年5月14日一部改正により施行する。

(10) この規定は、平成10年4月27日一部改正により施行する。

(11) この規定は、平成11年4月28日一部改正により施行する。

(12) この規定は、平成12年4月27日一部改正により施行する。

(13) この規定は、平成15年5月2日一部改正により施行する。

(14) この規定は、平成24年5月31日一部改正により施行する。

(15) この規定は、令和元年5月23日一部改正により施行する。

第3回育成会理事会だより

令和2年3月5日

桜木中学校部活動育成会会長

早春の候、寒さも緩み日増しに暖かくなってまいりました。皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より育成会活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。2月13日に第3回育成会理事会が開かれましたので、以下の通りご報告いたします。各部より活動報告と一年間の感想を発表していただきましたので、今後の育成会活動に生かしていただければと思います。

《各部活動報告》

野球部

- 10/23 新人体育大会県大会 1回戦 (杉戸広島・蓮田黒浜中) 5-3 〈勝〉
- 10/24 新人体育大会県大会 2回戦 (春日部中) 2-3 〈敗〉
- 11/16 北区強化大会 予選リーグ (植竹中) 8-1 〈勝〉・(日進中B) 7-3 〈勝〉
- 12/25 Winter Baseball Cup(WBC) 予選リーグ (東浦和中) 17-1 〈勝〉・(第二東中) 14-0 〈勝〉
- 12/26 WBC 決勝リーグ (田島中) 6-1 〈勝〉・(大谷場中) 0-3 〈負〉 準優勝
- 2/1 北区強化大会 決勝トーナメント (日進中A) 3-4 〈負〉 3位

この1年は、夏に文部科学大臣杯出場、秋の新人体育大会では県大会出場を果たし、上部大会を経験することで、部員たちは勝つことの喜びとともに、更に上に勝ち進む壁にもぶつかったと思います。身をもって知ったあと1点の悔しさを、2年生は最後の学総にぶつけ、また1年生は先輩たちの姿から多くのことを吸収して欲しいと思います。

いつもわちゃわちゃしている子供たちをうまく操り、彼らのペースを壊さずに指導して下さった高橋先生と篠原先生には、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。また、お忙しい中何度も試合を見に来て下さった校長先生をはじめ、応援して下さった先生方に心より感謝申し上げます。

我々保護者一同は、彼らの戦いを最後まで見守りたいと思います。

サッカー部

- 1/19 冬季体育大会 (埼大付属) 0-5 〈負〉・(栄東) 4-0 〈勝〉
- 2/1 さいたま市リーグ (上大久保) 0-1 〈負〉
- 2/8 冬季体育大会 (与野南) 2-2・PK2-4 〈負〉

1年生が入部、その後3年生が引退して、2学年だけの部活動は、あっという間でした。サッカー部は全員がとても仲が良く、部長以下、まとまりのある良い部だと思います。夏は暑く冬は寒いグラウンドでの練習は、辛い時もあったかもしれませんが、試合を見るたびに、全員の成長を感じることができ、充実した時間を過ごせたことに感謝しています。

2年生にとって中学校の部活は残り数か月。1日1日を大切に、後悔のないよう取り組んでいって欲しいと思います。

陸上競技部

10/16・17 埼玉県新人体育大会 1年男子 100m、2年女子 200m出場

11/4 石黒記念競技会

4月、11名の新入生を迎え陸上競技部はスタートしました。頼もしい3年生の引退後、新体制で協力し合って頑張ってきました。毎日陸上ノートを書くお陰で自己管理も少しずつできるようになり、集中して部活動に取り組むこともできるようになりました。小沼先生、吉野先生には子供たちに熱心にご指導をして下さり感謝しています。保護者の皆様にもたくさんご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

男子ソフトテニス部

11/17 市1年生強化研修大会 1ペア：優勝

12/7 冬季体育大会 男子個人戦1年 1ペア：3回戦敗退 1ペア：4回戦敗退
1ペア：優勝、県大会出場決定

12/8 冬季体育大会 男子個人戦2年 1ペア：3回戦敗退

2/11 岩槻カップ 7位

今年度は3年生3名、2年生13名、1年生12名、計28名でスタートしました。「個人戦・団体戦3回戦突破～一球一球を大事にして～」を目標に、暑い日も寒い日も、みな一生懸命練習を重ねてきました。練習試合や大会に出場し、負ける度に強くなりたいと努力する姿には成長を感じ、今後も続く学生生活における糧となる経験をさせて頂いたと感じています。子供たちとの部活動を支えてくださった保護者の皆様、本当にありがとうございました。時に厳しく、時に優しくご指導頂きました岩崎先生に心より感謝申し上げます。

女子ソフトテニス部

11/30 第24回千葉県野田市オープン Jr.ソフトテニス選手権大会

12/7 R1 さいたま市中学校冬季体育大会 (1年)

12/8 R1 さいたま市中学校冬季体育大会 (2年)

12/26 川崎セレクション CUP 女子団体戦

女子ソフトテニス部は、遠征が多く大変な面もありましたが、数多くの試合を経験することで、子供たちも成長できたと思います。土・日・祝日と、お休みのにもかかわらず、熱心にご指導くださる伊藤先生に感謝しております。次年度も、先生のご指導の下、部員・保護者一同頑張りたいと思っています。

*先日(2/11)に親子テニス大会を実施しました。親子で一緒に汗を流し、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。皆さんと色々なお話もでき、笑顔あふれる良い時間になったかと思います。

男子バスケットボール部

12/26 冬季体育大会 第1戦(大宮八幡)〈勝〉

1/18 冬季体育大会 第2戦(春野中)〈勝〉

2/11 1年生大会(大谷杯)

2/15 冬季体育大会

長いようで、あっという間の1年間でした。子供たちが日々の練習の成果で試合ごとに成長していく姿を見ることができました。これも、先生方のご指導や保護者の方達のご協力があったからだと思えます。感謝、そしてありがとうございました。

まだ、これから試合もたくさんあり、学総という大きな大会も控えています。目標を高く持ち、頑張っていけるように子供たちを見守りたいです。1年間ありがとうございました。

女子バスケットボール部

12/27 冬季体育大会 1回戦 (与野西中) 26-36 (負)

1/13 1年生大会 (土屋中) (引き分け) ・ (宮前中) (勝) 決勝リーグ大会出場決定

1/19 岩槻北稜 CUP

4月当初は、3年生引退後2年生2人でどうなるのかと、親子で不安もありましたが、1年生の入部で活気づいたと思えます。3年生との最後の試合である学総では、1勝することができ、やり切った先輩たちを送り出すことができました。

新体制になってからは、先生方の熱心なご指導のお陰で、新人戦で1勝することができました。冬季大会は残念な結果になりましたが、子供たちにとって良い経験になったと思えます。この時の想いを忘れずに、6月の学総に向けて頑張ってもらいたいです。

顧問の瀧澤先生、大淵先生にはいつも熱心にご指導頂き、心より感謝申し上げます。これからも女バスが盛り上がっていきけるよう、保護者も見守り、応援をしていきたいと思えます。

バレーボール部

11/11 新人体育大会県大会

12/15 冬季体育大会 決勝トーナメント

12/8 本庄第一高杯 4位

1/12 1年生大会 優勝

12/14 冬季体育大会 予選リーグ

1/19 招待試合 ガッツ杯 2位

2/11 伊奈学園杯

今年度は、数多くの練習試合、合同練習を重ね、部員全員が力をつけ、県大会出場などの好成績を残すことができました。この1年、皆で支え合い、信頼しあい、成長できたのではと思えます。ご協力いただいたすべての方に感謝いたします。

卓球部

12/22 県カデット強化卓球大会 1年女子シングルス

12/25 県カデット強化卓球大会 2年男子シングルス 2次リーグ ベスト13

県カデット強化卓球大会 2年女子ダブルス

12/26 県カデット強化卓球大会 1年男子シングルス

12/27 冬季体育大会男子 1次リーグ 2位通過

12/28 県カデット強化卓球大会男子ダブルス 冬季体育大会女子 1次リーグ敗退

部活動とは、体力・技術の他にも、異年齢の交流や他の中学校との交流があり、スポーツや芸術を楽しむ貴重な体験です。多感な年ごろに多くの友や先生方に出会い学べたことは、生徒一人ひとりの一生の宝となることでしょう。

難しい年ごろの子供たちを扱う先生方、指導者の方へは、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底していただきたいと望みます。

柔道・相撲部

- 11/2 さいたま市民大会 男子1年重量級優勝・男子1年軽量級3位
11/5 新人体育大会 県大会 個人戦 男子60kg級 ベスト16位・女子57kg級 ベスト16位
11/6 新人体育大会 県大会 団体戦 男子2回戦敗退
11/8 新人体育大会 県大会 (相撲) 団体Bチーム 準優勝
1/11 冬季体育大会 男子2年軽量級 優勝 ・女子2年軽量級 4位
2/11 千寿杯

今年度は顧問の先生が代わり、碓井先生と外部から指導員として平松先生、山本先生を迎え、たくさんの方に支えられ、みんな日々きつい稽古に励んできました。出たかった試合に出られない事や、怪我等稽古のできない日もありました。皆の意見がまとまらず話し合いだけの日もありました。けれどもそのお陰で、忍耐力や乗り越える力をつけることができましたと思っています。

時に厳しく叱咤激励しながら引っ張ってくださった先生方、また疲れと眠気と空腹でいっぱいの子供達と共に戦ってくださった保護者の方々、心より感謝申し上げます。1年間ありがとうございました。

吹奏楽部

- 10/26 大宮区民フェア
11/20 アンサンブルコンテスト中央支部大会
12/25 ガーデンコンサート
1/19 埼玉県吹奏楽コンクール新人戦 最優秀賞・金賞
金管六重奏 銅賞・金管五重奏 銅賞 第8回首都圏学校交歓演奏会 代表決定

部長を拝命し、1年が経ちました。この1年を振り返りますと、4月に24名の新入部員を迎え、全学年合わせて69名の大所帯での活動が始まりました。しかし近年の異常気象の影響で毎週のように台風が来たり、関東地方でも大雪の予報が出たりし、演奏会が中止になってしまう事もしばしばありました。その中でも子どもたちは毎日の練習に励んでくれました。コンクールにおいては、夏の埼玉県吹奏楽コンクール中部支部大会で銀賞を受賞させていただきました。新体制になってからの埼玉県吹奏楽コンクール新人戦では、最優秀賞、金賞で、3月31日に開催される首都圏交歓演奏会の代表に選出させていただきました。これからも「心に響け 桜木サウンド」をモットーに日々の練習に取り組んでほしいと思います。最後に、日頃ご指導頂いている石川先生、寺尾先生に感謝いたします。また、ご協力いただきました保護者の皆様に厚く御礼申し上げます。

家庭科部

- 10月 第40回ホームソーイング小・中・高校生作品コンクール 努力賞

文化祭・コンクール作品応募・調理実習等、様々なイベントの中で意見を出し合いながら、家庭科部としての絆が生まれた1年であったと思います。第40回ホームソーイング作品コンクールでは、応募点数3,161点の作品の中から桜木中は3名、努力賞入選となりました。調理実習では、クレープがとても上手にできたとの事でした。(いつか家庭科部の保護者をクレープパーティーに誘って頂けるのを楽しみに待っています。)顧問の杉山先生、1年間ありがとうございました。

情報科学部

部員が倍に増え、前年度より賑やかになったようです。じっくり活動の様子を見ることはなかったのですが、大きな問題はなく、滞りなく活動できたようで良かったと思います。

美術工芸部

今年度は1年生が12名入部し、活気ある活動で学年枠を超えて協力し合い、文化祭の壁画作成はとても素晴らしかったです。個々の画力も上げ、作品展で入賞する生徒もいて、全体で向上する意識のある部活動だったと思います。柴垣先生のご指導によるもので、心より感謝申し上げます。1年間ありがとうございました。

《学校より》

○自転車乗車時のヘルメット着用について

以前にもこの紙面等でお知らせした通り、平成31年4月1日から、さいたま市の条例で「子どものヘルメット着用」が保護者の努力義務となっております。部活動の試合等、自転車での移動の場合、学校で10個ほどヘルメットの貸し出しもしておりますので、ぜひご活用ください。

○部活動ごとの会計について

各部独自で部費を徴収しているところには、その適正な管理のため、教頭先生に会計報告を提出していただいております。

今年度は年度末に1回のみでしたが、来年度からは9月・3月の年2回のご提出をお願いいたします。

《育成会総務》

○生活指導当番について

現在、1年生の保護者の方は年1回、2年生の保護者の方は年2回の見回りをお願いしております。しかし

来年度は、保護者のご負担を少しでも減らすため、1・2年生の保護者共に年1回とさせていただくことになりました。引き続き、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

《育成会会計》

今年度、施設用具費で使用したものは、以下の3点です。

- ・体育館バスケットゴールリングの修繕費
- ・熱中症指数計
- ・塩化カルシウム 25 kg

毎日熱心に部活動にご指導くださった先生方、各部役員の方々をはじめ日々見回りにご協力いただいた保護者の皆様、1年間ありがとうございました。

令和元年度桜木中学校部活動育成会 決算報告書

収入総額	2,536,707円
支出総額	1,764,901円
差引残額	771,806円

【収入の部】

(単位:円 △印:減)

項 目	予算額	決算額	差 引 額	摘 要
会 費	1,653,600	1,680,000	26,400	4名分未納
繰 越 金	856,699	856,699	0	平成30年度より繰越
雑 収 入	10	8	△ 2	銀行利息
合 計	2,510,309	2,536,707	26,398	

【支出の部】

項 目	予算額	決算額	差 引 額	摘 要
指 導 費	60,000	0	60,000	
派 遣 費	400,000	170,000	230,000	県大会以上出場派遣費
施設用具費	750,000	571,110	178,890	リースキン・塩カル・コートブラシ バスケットゴール修理・バレー支柱 他
運 営 費	10,000	0	10,000	
部活動補助費	1,002,000	1,013,791	△ 11,791	各部補助
総 会 費	10,000	10,000	0	総会花代
予 備 費	278,309	0	278,309	
合 計	2,510,309	1,764,901	745,408	

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和2年3月30日

会計監査

会計監査

会計監査

令和元年度部活動運営補助費決算明細書

(単位:円)

<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【野球部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">55,000</td> </tr> <tr> <td> バス代</td> <td></td> <td style="text-align: right;">88,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">88,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">-33,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">* 不足分は部費より補填</td> </tr> </table>	【野球部】	予算	55,000	バス代		88,000		支出	88,000		残	-33,000			* 不足分は部費より補填	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【男子バスケット部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">68,500</td> </tr> <tr> <td> 中体連個人負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,700</td> </tr> <tr> <td> コンタクトバッグ等</td> <td></td> <td style="text-align: right;">65,800</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">68,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	【男子バスケット部】	予算	68,500	中体連個人負担金		2,700	コンタクトバッグ等		65,800		支出	68,500		残	0																														
【野球部】	予算	55,000																																																											
バス代		88,000																																																											
	支出	88,000																																																											
	残	-33,000																																																											
		* 不足分は部費より補填																																																											
【男子バスケット部】	予算	68,500																																																											
中体連個人負担金		2,700																																																											
コンタクトバッグ等		65,800																																																											
	支出	68,500																																																											
	残	0																																																											
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【サッカー部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">65,500</td> </tr> <tr> <td> ユニフォーム</td> <td></td> <td style="text-align: right;">65,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">65,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	【サッカー部】	予算	65,500	ユニフォーム		65,500		支出	65,500		残	0	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【女子バスケット部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">46,000</td> </tr> <tr> <td> ボールケース</td> <td></td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td> ボール等</td> <td></td> <td style="text-align: right;">21,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">46,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	【女子バスケット部】	予算	46,000	ボールケース		25,000	ボール等		21,000		支出	46,000		残	0																																	
【サッカー部】	予算	65,500																																																											
ユニフォーム		65,500																																																											
	支出	65,500																																																											
	残	0																																																											
【女子バスケット部】	予算	46,000																																																											
ボールケース		25,000																																																											
ボール等		21,000																																																											
	支出	46,000																																																											
	残	0																																																											
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【陸上部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">76,000</td> </tr> <tr> <td> 大会参加費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">39,200</td> </tr> <tr> <td> 氷</td> <td></td> <td style="text-align: right;">26,106</td> </tr> <tr> <td> 飲み物</td> <td></td> <td style="text-align: right;">581</td> </tr> <tr> <td> 砲丸</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,830</td> </tr> <tr> <td> ウエイトプレート</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,278</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">75,995</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">* 残金は育成会に返金</td> </tr> </table>	【陸上部】	予算	76,000	大会参加費		39,200	氷		26,106	飲み物		581	砲丸		6,830	ウエイトプレート		3,278		支出	75,995		残	5			* 残金は育成会に返金	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【バレーボール部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">49,000</td> </tr> <tr> <td> 登録費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,716</td> </tr> <tr> <td> 大会参加費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,800</td> </tr> <tr> <td> 運営費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td> 中体連個人負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,600</td> </tr> <tr> <td> 体育館等使用料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,300</td> </tr> <tr> <td> ポット</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td> 飲み物</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,215</td> </tr> <tr> <td> ボール,テーピング代</td> <td></td> <td style="text-align: right;">12,369</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">49,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	【バレーボール部】	予算	49,000	登録費		10,716	大会参加費		5,800	運営費		1,000	中体連個人負担金		1,600	体育館等使用料		10,300	ポット		6,000	飲み物		1,215	ボール,テーピング代		12,369		支出	49,000		残	0
【陸上部】	予算	76,000																																																											
大会参加費		39,200																																																											
氷		26,106																																																											
飲み物		581																																																											
砲丸		6,830																																																											
ウエイトプレート		3,278																																																											
	支出	75,995																																																											
	残	5																																																											
		* 残金は育成会に返金																																																											
【バレーボール部】	予算	49,000																																																											
登録費		10,716																																																											
大会参加費		5,800																																																											
運営費		1,000																																																											
中体連個人負担金		1,600																																																											
体育館等使用料		10,300																																																											
ポット		6,000																																																											
飲み物		1,215																																																											
ボール,テーピング代		12,369																																																											
	支出	49,000																																																											
	残	0																																																											
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【男子ソフトテニス部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">65,500</td> </tr> <tr> <td> ボール</td> <td></td> <td style="text-align: right;">61,600</td> </tr> <tr> <td> 空気入れ</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td> トラロープ</td> <td></td> <td style="text-align: right;">645</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">65,745</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">-245</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">* 不足分は部費より補填</td> </tr> </table>	【男子ソフトテニス部】	予算	65,500	ボール		61,600	空気入れ		3,500	トラロープ		645		支出	65,745		残	-245			* 不足分は部費より補填	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【卓球部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">128,500</td> </tr> <tr> <td> コーチ用飲み物</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,135</td> </tr> <tr> <td> コーチ用弁当</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,195</td> </tr> <tr> <td> 練習試合用飲み物</td> <td></td> <td style="text-align: right;">785</td> </tr> <tr> <td> 中体連個人負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,900</td> </tr> <tr> <td> 登録費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,221</td> </tr> <tr> <td> 大会参加費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> <tr> <td> 三送会代</td> <td></td> <td style="text-align: right;">48,744</td> </tr> <tr> <td> 扇風機</td> <td></td> <td style="text-align: right;">23,673</td> </tr> <tr> <td> ボール</td> <td></td> <td style="text-align: right;">28,200</td> </tr> <tr> <td> 卓球用フェンス</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,056</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">128,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	【卓球部】	予算	128,500	コーチ用飲み物		4,135	コーチ用弁当		1,195	練習試合用飲み物		785	中体連個人負担金		6,900	登録費		5,221	大会参加費		591	三送会代		48,744	扇風機		23,673	ボール		28,200	卓球用フェンス		9,056		支出	128,500		残	0
【男子ソフトテニス部】	予算	65,500																																																											
ボール		61,600																																																											
空気入れ		3,500																																																											
トラロープ		645																																																											
	支出	65,745																																																											
	残	-245																																																											
		* 不足分は部費より補填																																																											
【卓球部】	予算	128,500																																																											
コーチ用飲み物		4,135																																																											
コーチ用弁当		1,195																																																											
練習試合用飲み物		785																																																											
中体連個人負担金		6,900																																																											
登録費		5,221																																																											
大会参加費		591																																																											
三送会代		48,744																																																											
扇風機		23,673																																																											
ボール		28,200																																																											
卓球用フェンス		9,056																																																											
	支出	128,500																																																											
	残	0																																																											
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【女子ソフトテニス部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">59,500</td> </tr> <tr> <td> バス代</td> <td></td> <td style="text-align: right;">45,000</td> </tr> <tr> <td> ボール</td> <td></td> <td style="text-align: right;">29,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">74,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">-14,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">* 不足分は部費より補填</td> </tr> </table>	【女子ソフトテニス部】	予算	59,500	バス代		45,000	ボール		29,000		支出	74,000		残	-14,500			* 不足分は部費より補填	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">【柔道部】</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">予算</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">47,500</td> </tr> <tr> <td> 連盟登録費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,421</td> </tr> <tr> <td> 中体連個人負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td> 大会厚生費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td> 大会参加費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14,500</td> </tr> <tr> <td> テーピング代</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6,079</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">47,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">残</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	【柔道部】	予算	47,500	連盟登録費		24,421	中体連個人負担金		1,500	大会厚生費		1,000	大会参加費		14,500	テーピング代		6,079		支出	47,500		残	0																		
【女子ソフトテニス部】	予算	59,500																																																											
バス代		45,000																																																											
ボール		29,000																																																											
	支出	74,000																																																											
	残	-14,500																																																											
		* 不足分は部費より補填																																																											
【柔道部】	予算	47,500																																																											
連盟登録費		24,421																																																											
中体連個人負担金		1,500																																																											
大会厚生費		1,000																																																											
大会参加費		14,500																																																											
テーピング代		6,079																																																											
	支出	47,500																																																											
	残	0																																																											

【吹奏楽部】	予算	128,500
楽器修理		143,424
クラベス代		4,492
	支出	147,916
	残	-19,416
* 不足分は部費より補填		

【家庭科部】	予算	76,000
手芸材料		53,499
調理実習材料		20,217
調理用具		756
コンクール出品送料		1,470
	支出	75,942
	残	58
* 残金は育成会に返金		

【情報科学部】	予算	53,500
検定用テキスト		8,880
書籍		9,196
パソコン検定料		27,500
実験材料		7,750
カゴ		330
	支出	53,656
	残	-156
*不足分は顧問より補填		

【美術工芸部】	予算	65,500
レジン・プラバン材料,ティッシ.		8,126
プリント代		240
消しゴムハンコ 材料		6,666
クロッキー帳		9,450
アクリル絵具		31,000
布書き絵の具		4,978
大会参加費		5,040
	支出	65,500
	残	0

【スポーツクレーション部】	予算	26,500
PCコード		1,274
ミニハードル・ビーチボール・ど		22,704
クリップボード		2,376
	支出	26,354
	残	146
* 残金は育成会に返金		